

はしがき

この本は、学習者の立場で「わかりやすさ」を最優先にして執筆しました。目的は、国際私法と国際民事手続法を通じて、読者に国際的なビジネスや家族生活に実際に使える法的な考え方を学んでもらうことです。

この本は『ケースで学ぶ国際私法 [第2版]』を元にしていますが、民法、人事訴訟法、家事事件手続法など関係法令の改正を反映させて、授業でも使いやすいように構成も抜本的に見直しました。このため、新しい編者と執筆者にも加わってもらいました。しかし、「役に立たないのは法律学ではない」という思いと「この説明で実際の問題が解決できるのか」という視点は、初版以来この本にも受け継がれています。

学習者がどのように学べばよいのかは「この本の使い方」に説明しましたが、特徴は3つあります。①具体例を用いて問題点を浮かび上がらせ、問題解決のためのルールや理論的ポイントがイメージできるように工夫しています。②この本だけで基本が学べるように、主要な法的なルールは条文の形で本文中に引用するとともに、理解の助けになる外国法や条約も資料として掲げました。③国際私法と国際民事手続法に加えて、現実の問題解決に必要な国際取引法のポイントも押さえています。

この本で学ぶ人は、国際私法や国際民事手続法のルールと考え方を身につけ、グローバル社会における現実の問題を解くことができるようになります。この本で学ぶことによって、司法試験（国際関係法（私法系））の論点もカバーすることができるはずです。この本で教える人は、法科大学院や法学部はもちろんそれ以外の学部でも、具体例を用いた双方向型の授業の効果を試してみることが可能になると思います。

筆者らは、この本を通じてなるべくたくさんの人を国際私法のダイナミックな世界に招待したいと希望しています。国際私法は、日本法と外国法をつなぎ、日本と世界をリンクする役割を果たします。国際私法は、日本の法システムに設けられた世界への窓なのです。

この本は、多くの方々の協力によってできあがっています。まず、「先生こ

こわからん」と質問してくれた学生諸君と、「ここおかしいです」と指摘して下さった教員らに感謝です。つぎに、伊藤忠商事株式会社の茅野みつる氏（カリフォルニア州弁護士）には、ご著書から貴重な契約資料をご提供いただきました。そして、編集会議での議事録・原稿の整理や主要法令、条約、文献リストの作成を献身的にお手伝いいただいた富山大学講師の小池未来さん、ありがとうございました。最後に、あたらしい企画を熱心に支えて下さった法律文化社の舟木和久さんに心よりお礼申し上げます。

2020年2月

編著者を代表して

野村 美明